

「介護予防・通所介護相当サービス」料金表

令和6年6月改定分

対象事業所：あすならホーム菜畑、あすならホーム富雄、あすならホーム西の京
あすならハイツあやめ池、あすならハイツ恋の窪

※奈良市・生駒市（6級地）の1単位あたりの地域単価 **10,27円**
※各サービスの単位数に地域単価を乗じた金額が利用料金になります。

①事業対象者・要支援1（週1回程度）

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
1か月の利用が4回まで、1回につき	436単位	4,477円	448円	896円	1,344円
1か月の利用が5回以上、1月につき	1,798単位	18,465円	1,847円	3,693円	5,540円

※1か月の利用回数が5回を超えると月額料金が適用されます。

②事業対象者・要支援2（週2回程度）

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
1か月の利用が8回まで、1回につき	447単位	4,590円	459円	918円	1,377円
1か月の利用が9回以上、1月につき	3,621単位	37,187円	3,719円	7,438円	11,157円

※1か月の利用回数が9回を超えると月額料金が適用されます。

③加算料金（要支援1、2）

10,27

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
生活機能向上グループ活動加算/月	100単位	1,027円	103円	206円	309円
若年性認知症利用者受入加算/月	240単位	2,464円	247円	493円	740円
栄養アセスメント加算/月	50単位	513円	52円	103円	154円
栄養改善加算/月	200単位	2,054円	206円	411円	617円
口腔機能向上加算Ⅰ/月	150単位	1,540円	154円	308円	462円
口腔機能向上加算Ⅱ/月	160単位	1,643円	165円	329円	493円
一体的サービス提供加算	480単位	4,929円	493円	986円	1,479円
サービス提供体制強化加算Ⅰ 要支援1/月	88単位	903円	91円	181円	271円
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1/月	72単位	739円	74円	148円	222円
サービス提供体制強化加算Ⅲ 要支援1/月	24単位	246円	25円	50円	74円
サービス提供体制強化加算Ⅰ 要支援2/月	176単位	1,807円	181円	362円	543円
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援2/月	144単位	1,478円	148円	296円	444円
サービス提供体制強化加算Ⅲ 要支援2/月	48単位	492円	50円	99円	148円
生活機能向上連携加算Ⅰ（3月に1回を限度）/月	100単位	1,027円	103円	206円	309円
生活機能向上連携加算Ⅱ/月	200単位	2,054円	206円	411円	617円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6月に1回を限度）/回	20単位	205円	21円	41円	62円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6月に1回を限度）/回	5単位	51円	6円	11円	16円
科学的介護推進体制加算/月	40単位	410円	41円	82円	123円

④減算料金

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合/月（要支援1）	-376単位	-3,861円	-387円	-773円	-1,159円
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合/月（要支援2）	-752単位	-7,723円	-773円	-1,545円	-2,317円

事業所が送迎を行わない場合（片道）	-47単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算/月（要支援1）	-18単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算/月（要支援2）	-36単位減算
業務継続計画未策定減算/月（要支援1）	-18単位減算
業務継続計画未策定減算/月（要支援2）	-36単位減算